

# 第19回

# べに花まつり

今年度は川田谷地区での開催へに



**まつり期間**  
6月中旬～7月初旬（鑑賞時期）  
**イベント開催**  
6月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後4時

## 主なイベント

ところ	内容	とき	問合せ
農業センター周辺	べに花観賞	6月中旬～7月初旬	産業観光課 ☎786-3211
城山公園 多目的グラウンド	テント村 (特産販売など)	6月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後4時	
	ステージ・イベント (郷土芸能、演奏、ダンスなど)		
川田谷生涯学習センター	気球体験	6月21日(土)、22日(日) 午前10時30分／午後1時30分	川田谷生涯学習センター ☎786-4030
	べに花染め体験	6月14日(土)～29日(日)	
	べに花との関わり (歴史資料展示)	6月21日(土)、22日(日) 午前11時～午後3時	

## 桶川市と「べに花」

むかし、染料や口紅として使われたべに花。江戸時代の終り頃、桶川のべに花は「桶川胭脂」の名で全国的に有名になりました。現在桶川市では、マスコットキャラクター「オケちゃん」をはじめ、「べに花」をシンボルとしてまちづくりを行っています。毎年6月中旬から7月初旬にかけて市内のいろいろな場所でべに花が花を咲かせています。

## 第16回べに花まつり俳句大会

べに花に係わる句2句を募集します。  
6月22日(日)午前11時から受付  
ところ▶桶川公民館  
参加費▶1,000円  
問合せ▶桶川市俳句連盟 正能 ☎775-5301

## その他関連事業

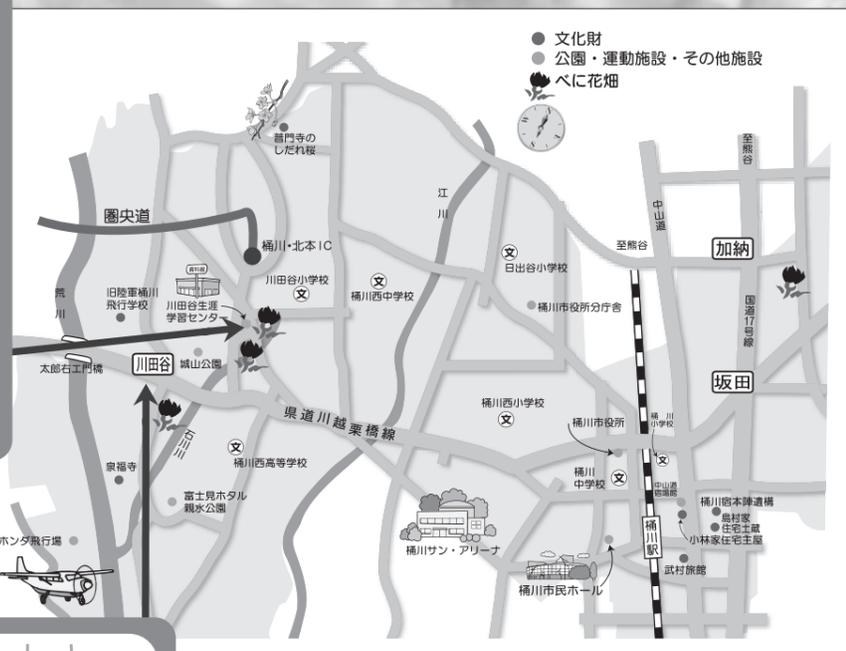
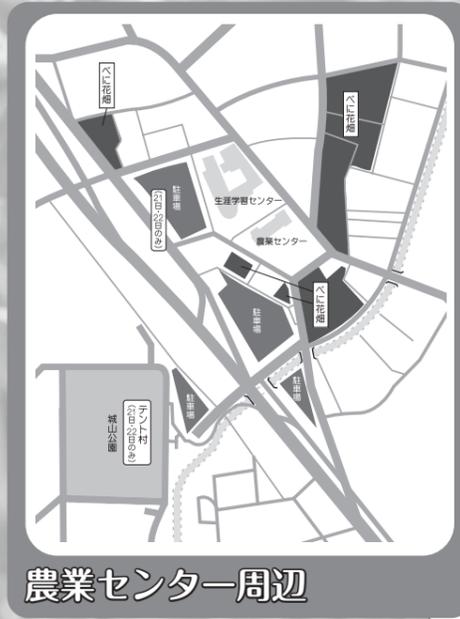
**駅からハイキング**  
～中山道桶川宿とべに花観賞ハイキング～  
とき▶6月15日(日) 参加費▶無料  
募集人員▶1,500人  
申込み・問合せ▶JR 東日本駅からハイキング事務局 ☎03-5719-3777  
※「コースNo05412」とお伝えください。

## べに花の切り花の販売

とき▶6月中旬～7月上旬  
ところ▶べに花ふるさと館  
街なか商女館  
詳しくは▶農政課 ☎786-3211

## べに花畑で結婚式・愛を叫ぶ

とき▶6月21日(土)  
ところ▶べに花畑（農業センター前）  
※詳細は問い合わせください。  
問合せ▶観光協会 ☎778-3567



## 主会場への交通手段

臨時バスを運行します。(6月21日(土)、22日(日)のみ)  
東武バス(駅西口から川越駅行き「川田谷支所」下車徒歩10分)、または市内循環バス(西循環で「西24生涯学習センター入口」バス停下車、徒歩3分)  
※イベント期間中は、交通混雑が予想されます。自家用車の利用はご遠慮ください。



- 主催：桶川市べに花の郷づくり推進協議会・桶川市
- 共催：(公財)けやき文化財団・桶川市べに花生産組合・川田谷前領家地区
- 協賛：桶川市観光協会・桶川市商工会・JA あだち野

## 他の公共施設のご案内

### 1、市内公共施設 大きな音が出る楽器演奏などは、他の利用者との関係などで利用できない場合があります。

<p>● <b>桶川公民館</b> ※平成27年度改修工事の予定があります。 (西1-5-21 ☎772-3888) 大集会室(定員100人、テーブル使用60人) 研修室1、2(定員各30人) 研修室3(定員18人) 和室(18畳)</p>	<p>● <b>桶川東公民館</b> (末広2-8-29 ☎728-7622) 研修室、会議室(定員各60人) 大会議室(定員160人) 大ホール(研修室、会議室、大会議室を連結使用) 和室(10畳×2部屋)</p>
<p>● <b>加納公民館</b> (坂田982-5 ☎728-1040) 大会議室(149㎡)、研修室(42㎡) 小会議室(50㎡)、和室(40畳)、活動室(40㎡) 注)現在の加納公民館は、耐震補強工事のため代替施設(坂田東2-3-1)となっており、上記情報と異なります。</p>	<p>● <b>生涯学習センター(川田谷公民館)</b> (川田谷4405-4 ☎786-4033) スポーツホール(定員300人)、視聴覚ホール(定員170人)、研修室(定員30人)、和室(20畳)</p>

**休館日**▶毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)  
**開館時間**▶午前9時～午後9時30分  
**利用受付**▶利用日の3か月前から2日前の火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
 ※電話または来館予約の上、来館して利用料金を添えて申請書を提出  
 ※公民館は社会教育施設のため、営利活動、宗教活動、政治活動については、制限があります。  
 ※利用者は5人以上の団体かつ、6割以上が市内在住、在勤、在学であることが必要です。  
 ※上記の他、勤労青少年ホーム(末広3-19-8 ☎728-3393)(和室、音楽室、料理室、講習室、体育室)、勤労福祉会館(北1-12-10 ☎773-1122)(和室1、2、会議室1～3、大会議室)などがあります。休館日や利用方法については問合せください。  
 注)公共施設耐震補強工事の計画により、上記施設においても、平成27年度中に休館が発生する場合があります。

### 2、近隣自治体の類似施設

<p>● <b>北本市文化センター</b> (北本市本町1-2-1 ☎048-591-7321) ホール(定員726人)、研修室、会議室、練習室など ※事前に利用団体登録要。ホールは利用日の1年前から予約開始。ホール利用料金は北本市居住者と同額。(施設により割増あり)</p>	<p>● <b>鴻巣市文化センター(クリアこうのす)</b> (鴻巣市中央29-1 ☎048-540-0540) 大ホール(定員1,122人)、小ホール(定員306人)、リハーサル室、会議室、練習室、和室、展示コーナーなど ※ホールは利用日の1年前の月初日から予約開始。利用料金は鴻巣市居住者と同額。</p>
<p>● <b>上尾市文化センター</b> (上尾市二ツ宮750番地 ☎774-2951) 大ホール(定員1,050人)、小ホール(定員166人)、リハーサル室、集会室、展示場など ※上尾市公共施設予約方法 上尾市公共施設予約システム(利用施設窓口にて事前登録要)を利用。利用方法については、直接利用施設へ問い合わせください。市外居住者は利用料金の割増あり。</p>	<p>● <b>上尾市コミュニティセンター</b> (上尾市柏座4-2-3 ☎775-0866) ホール(定員359人)、音楽室、視聴覚室、集会室、和室、アトリエなど</p>

**【工事の内容】**  
 ● 建物の防水対策、外壁補修、電気および機械設備の改修  
 ● 大規模地震を想定した天井脱落防止対策 など  
 ※工事規模など詳細は、順次決定します。

市民ホールは、平成9年11月の開館から16年以上が経過し、建物や設備(空調、照明機器など)の改修が必要な状況となっています。  
 また、東日本大震災の発生を受け、大規模地震が発生した場合を想定した安全対策を講じる必要も生じています。  
 今後も市民の皆さんが安全かつ快適に利用できるよう、改修工事を実施する予定です。

### スケジュール(予定)

**平成26年度** 工事期間中の施設利用に係る利用申込みが中止となります

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事期間中の施設利用に係る利用申込み受付開始日			●								
			● ホール・ギャラリー(1年前～)								
			● リハーサル室(9か月前～)								
			● 会議室(6か月前～)								
										利用日の10日前まで	
										利用日の前日まで	
										利用日の前日まで	

**平成27年度** 改修工事期間中は、利用者の安全を確保するため休館となる予定です。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
● 改修工事(約5か月半)											
平成27年7月13日(月)～12月末(予定)											

※休館中の窓口(改修工事完了後の施設利用申込みなど)については、後日、広報紙・ホームページなどで、改めてお知らせします。

詳しくは自治文化課

お知らせします

市民ホールの改修について



# 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の申請書を郵送します

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯の負担を緩和するため2つの給付金「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

申請書類などは、6月下旬から7月上旬に郵送します。「臨時福祉給付金」については平成26年1月1日現在に桶川市に住民登録のあった全世帯の世帯主あてに、また、「子育て世帯臨時特例給付金」については平成26年1月1日に桶川市において平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）を受給している人に郵送します。

申請手順については、次ページの「給付金支給までの流れ」および「給付金支給対象者フローチャート」をご覧ください。

## 給付対象者および給付金額

### 子育て世帯臨時特例給付金

**対象者**  
平成26年1月分の児童手当受給者（特例給付を含む。）  
※平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人は対象外です。  
※また、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者などは除きます。

**給付額**  
対象児童ひとりにつき 一万円

※公務員の受給者は、職場から交付のあった申請書および児童手当受給状況証明書に必要事項を記入のうえ、臨時福祉給付金の案内に同封された返信用封筒を利用して、申請してください。

### 臨時福祉給付金

**対象者**  
平成26年度市民税の非課税の人  
※課税者の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

**給付額**  
対象者ひとりにつき一万円  
対象者のうち、次の手当などを受給している人は五千円が加算されます。  
①老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等②児童扶養手当③特別児童扶養手当④特別障害者手当⑤障害児福祉手当⑥福祉手当（経過措置分）⑦原子爆弾被爆者諸手当（医療特別手当）⑧特別手当⑨原子爆弾小頭症手当⑩健康管理手当⑪保健手当⑫予防接種法に基づく健康被害救済給付金⑬新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済給付金⑭医薬品副作用被害救済制度又は生物由来製品感染等被害救済制度の給付金

詳しくは□  
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金  
↓  
社会福祉課  
↓  
子育て世帯臨時特例給付金  
↓  
ごとも支援課  
↓  
給付金担当直通番号  
☎ 787-91111  
9112、9113

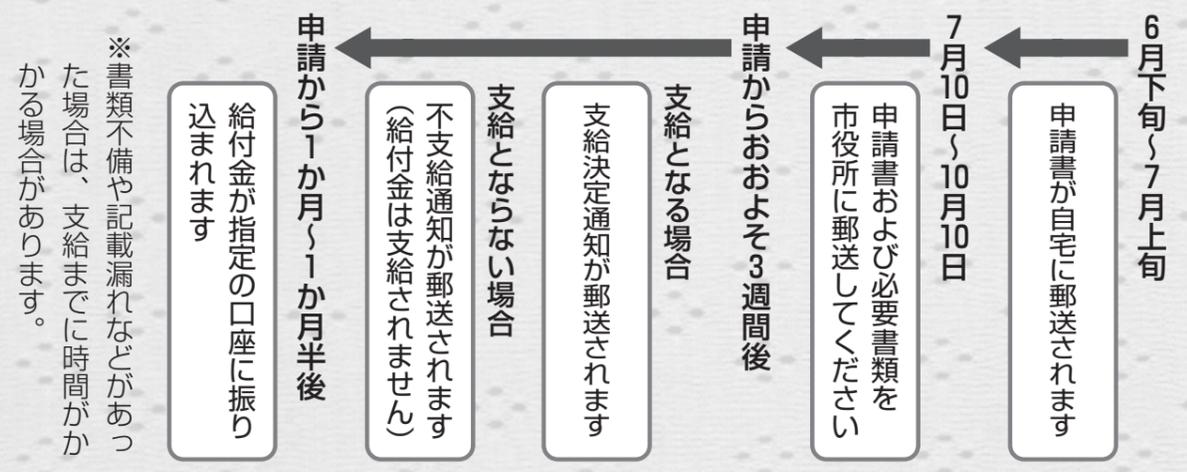
申請受付期間（共通）  
7月10日（木）～10月10日（金）※当日消印有効

6月下旬から7月上旬に郵送される申請書類を確認のうえ、該当する給付金の申請書に必要な事項を記入し、また、添付書類などを同封し、返信用封筒にて郵便申請をしてください。

次ページの「給付金支給対象者フローチャート」を参考に、該当の可能性があると思われる人は申請してください。なお、二つの給付金は、重複して受け取ることはできません。

## 給付金支給までの流れ

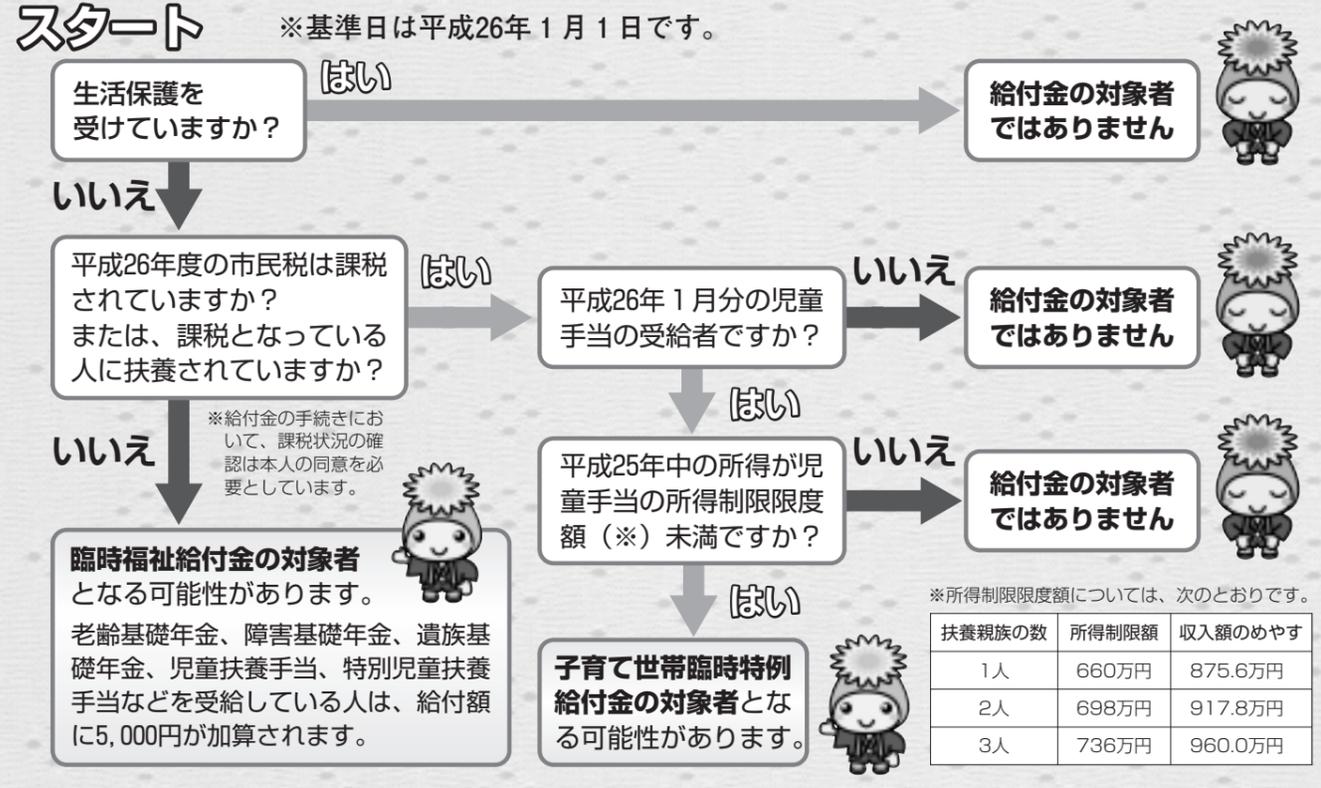
（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金共通）



※書類不備や記載漏れなどがあった場合は、支給までに時間がかかる場合があります。

## 給付金 支給対象者フローチャート

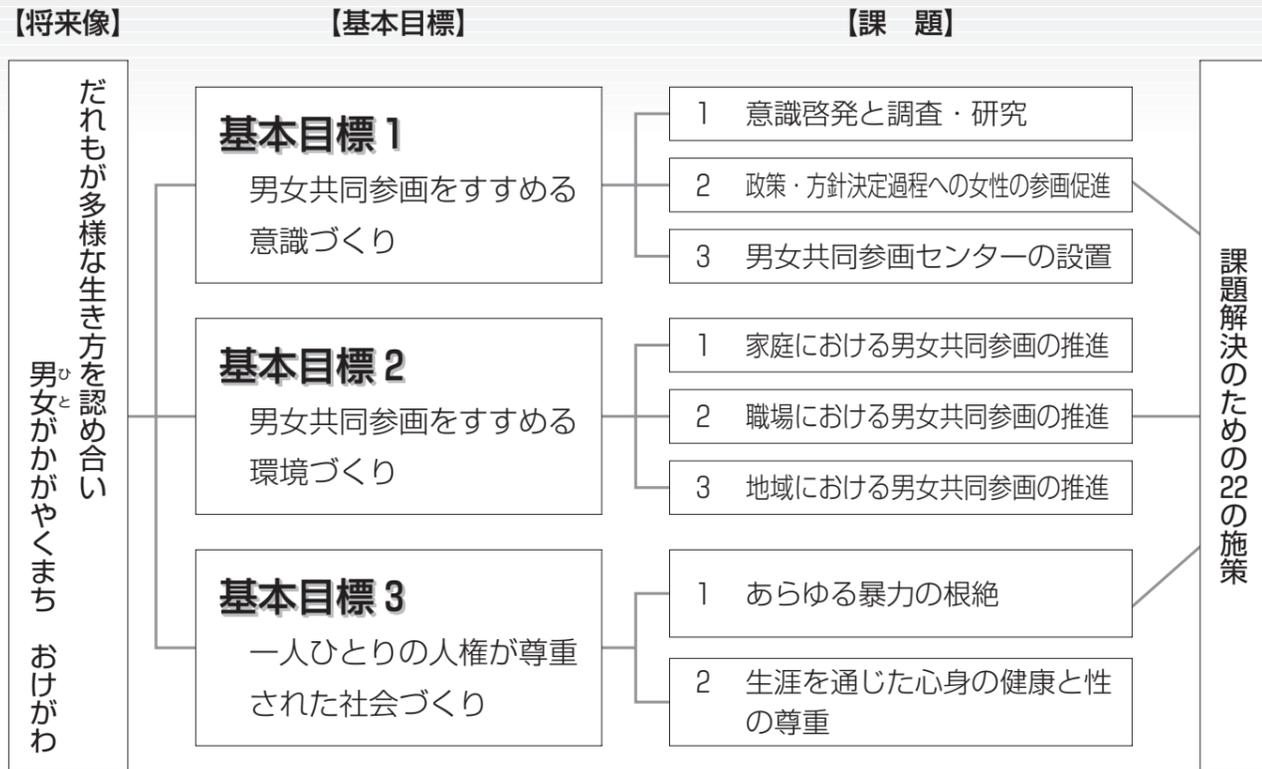
このフローチャートは、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象者に該当するかどうかを判断するための大まかなめやすを示しています。あくまでも一般的な場合を想定しているため、結果に当てはまらない場合もあります。また、ご家族一人一人がフローチャートを行ってみてください。



**『臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金』の手続きを装った詐欺にご注意ください!!**

市や国（厚生労働省）では、給付金に関し、皆さんの世帯構成や金融機関の口座番号などの個人情報を電話で照会することはありません。また、ATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。

## 施策の体系（概略版）



本計画は、基本目標を掲げ課題解決に向けて、22の施策を展開しています。男女共同参画社会の実現には、市民の皆さん、企業、行政が一体となり推進しなければなりません。ご理解・ご協力をお願いします。詳しい施策の内容は、ホームページ、または人権・男女共同参画課まで問い合わせください。

## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

「家事場のパパデカラ」をキャッチフレーズに、法律の目的や理念を深めるため、国・県・各地方公共団体において各種催しが実施されます。

これを機に「男女共同参画」を一緒に考えてみませんか。

### 【桶川市の取組】

- 市庁舎に啓発用懸垂幕を掲出
- パネル展『災害と男女共同参画』を開催  
 とき▶ 6月21日(土)～27日(金)午前  
 ところ▶ 桶川公民館内(月曜日は休館)

## 【国際的にみた男女の格差】

男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキング（2013年）  
GGI（ジェンダー・ギャップ指数）

順位	国名	GGI値	2012年の順位
1	アイスランド	0.873	1
2	フィンランド	0.842	2
3	ノルウェー	0.842	3
4	スウェーデン	0.813	4
5	フィリピン	0.783	8
6	アイルランド	0.782	5
7	ニュージーランド	0.780	6
8	デンマーク	0.778	7
9	スイス	0.774	10
10	ニカラグア	0.772	9
11	ベルギー	0.768	12
12	ラトビア	0.761	15
13	オランダ	0.761	11
14	ドイツ	0.758	13
15	キューバ	0.754	19
16	レソト	0.753	14
17	南アフリカ共和国	0.751	16
18	イギリス	0.744	18
19	オーストリア	0.744	20
20	カナダ	0.743	21
105	日本	0.650	101

(World Economic Forum, The Global Gender Gap Report 2013)  
世界経済フォーラム(グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート)

# 「第三次男女共同参画基本計画」を策定しました

詳しくは▶人権・男女共同参画課

男女がともに性別にかかわることなく、その個性と能力が発揮できる社会～男女共同参画社会～の実現を目指し、その施策の指針として「第三次男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画は、平成26～30年度を計画の期間とし、新たな課題や社会情勢の変化に対応し第二次計画を見直したものです。今後は、この計画に基づき更なる施策の充実を図ります。

※計画は、ホームページで確認できます。



## 計画の将来像

「だれもが多様な生き方を認め合い、男女がかがやくまち おけがわ」

## 計画の重点事項

第三次計画では、以下の4つを重点事項として取り組みます。

### ◆男性にとっての男女共同参画

男女共同参画社会実現のためには、根強く残る性別役割分担意識の解消、慣習や社会制度の見直しが必要です。特に、男性が男女共同参画についての正確な知識を深め、長時間労働など自らの働き方を見直し、積極的な家庭生活、地域活動への参画を推進します。

### ◆政策・方針決定過程への女性の参画

政策・方針決定過程への女性の参画は、男女が多様な意見をそれぞれの立場から、政策や方針に反映させるためには不可欠です。審議会などへの女性の積極的な参画を推進するため、女性委員数調査を実施のうえ公表し女性委員の積極的な登用を推進します。また、女性人材リストの整備・活用を図ります。

### ◆防災・防犯における男女共同参画

地域活動において、組織のリーダー的な役割を担っているのはほとんど男性であり、リーダー的立場の女性の育成が必要です。特に防災・防犯活動では、男女それぞれの意見を反映させるため、男性に偏りがちとなっている防災・防犯活動に女性の参画を推進し、男女双方からの視点が生かされる取り組みをすすめます。

### ◆男女間のあらゆる暴力の根絶

いかなる暴力も、犯罪行為にもつながる人権侵害で、決して許されぬ行為です。DV [ドメスティック・バイオレンス]、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などあらゆる暴力の根絶のための啓発、相談体制の充実を図ります。

特定健康診査と同時期に、下記の検診を実施します。

検診名	対象者	内容	自己負担額
肝炎ウイルス検診	平成27年3月31日までに40歳以上の人（昭和50年3月31日以前生まれ） ※ただし、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがある人は受けられません。	問診 血液検査	無料
大腸がん検診	平成27年3月31日までに40歳以上の人（昭和50年3月31日以前生まれ） ※集団大腸がん検診を申し込んだ人は、ご遠慮ください。	問診 検便 （便潜血検査）	700円
前立腺がん検診	平成27年3月31日までに 50歳～74歳の偶数年齢の男性 50歳：S39.4.1～S40.3.31 52歳：S37.4.1～S38.3.31 54歳：S35.4.1～S36.3.31 56歳：S33.4.1～S34.3.31 58歳：S31.4.1～S32.3.31 60歳：S29.4.1～S30.3.31 62歳：S27.4.1～S28.3.31 64歳：S25.4.1～S26.3.31 66歳：S23.4.1～S24.3.31 68歳：S21.4.1～S22.3.31 70歳：S19.4.1～S20.3.31 72歳：S17.4.1～S18.3.31 74歳：S15.4.1～S16.3.31	問診 血液検査 （PSA検査）	500円
胸部レントゲン検査	平成27年3月31日までに65歳以上の人（昭和25年3月31日以前生まれ） ※肺がん検診を希望する人は、別途「集団肺がん検診」をお申し込みください。	問診 胸部レントゲン検査	無料

※がん検診にかかる料金のうち、1～2割程度が自己負担となります。  
受診医療機関の窓口でお支払いください。  
※勤務先などで受診または受診機会のある人、現在治療中または治療予定の人のご遠慮ください。  
申込み▶直接、実施医療機関に申し込みください。  
問合せ☎健康増進課

## 実施医療機関一覧

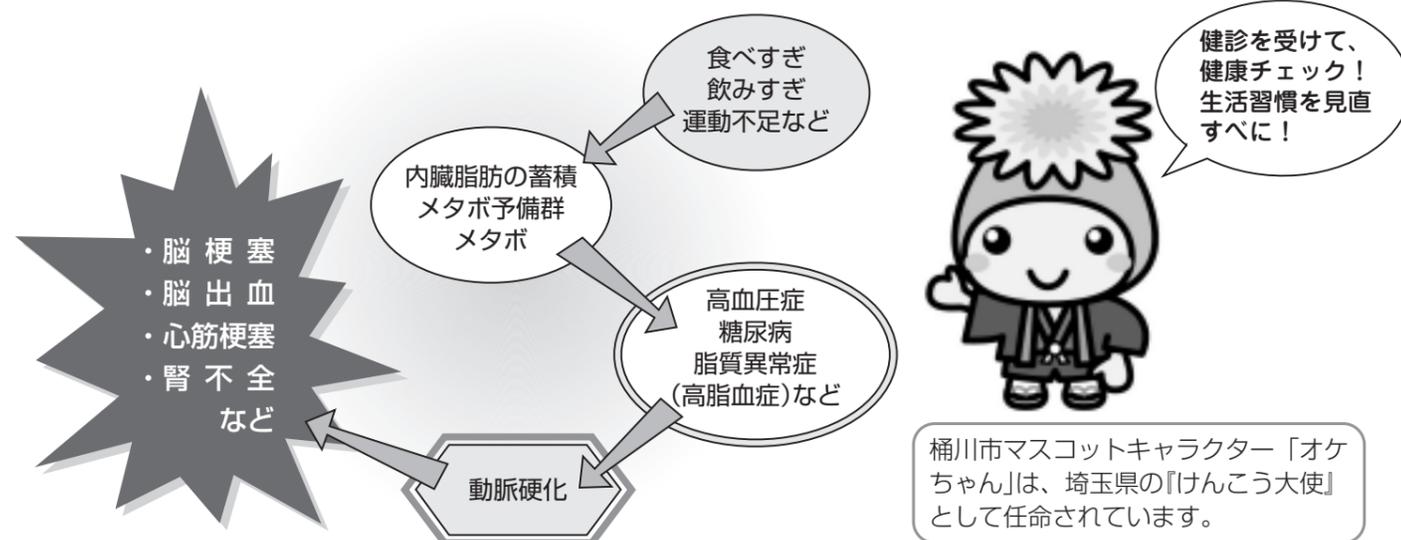
\*9月は大変混みますので、早めの受診をおすすめします。

- |                         |                           |                              |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------|
| ■朝日内科歯科医院<br>☎774-9385  | ■川田谷クリニック<br>☎787-2531    | ■鈴木内科医院<br>☎787-3000         |
| ■伊藤医院<br>☎771-1059      | ■蔵田医院<br>☎771-1446        | ■田中胃腸医院<br>☎771-1037         |
| ■大谷記念病院<br>☎728-2411    | ■栗原クリニック<br>☎786-2168     | ■豊田医院<br>☎728-2377           |
| ■桶川KNクリニック<br>☎787-7715 | ■小島医院<br>☎771-1212        | ■なかた呼吸器科内科クリニック<br>☎729-2811 |
| ■桶川西口クリニック<br>☎789-5777 | ■小林産婦人科クリニック<br>☎773-4135 | ■プラムの里診療所<br>☎787-2882       |
| ■桶川日出谷診療所<br>☎786-7715  | ■埼玉県中央病院<br>☎776-0022     | ■ゆげクリニック<br>☎777-3000        |
| ■加藤医院<br>☎773-1787      | ■坂部医院<br>☎771-1055        | ■渡辺医院<br>☎787-2181           |

# 生活習慣病を予防するために… 特定健康診査を受けましょう！

今年も40歳以上の人を対象に、特定健康診査などが始まります。  
健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す良い機会です。

	桶川市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人(40歳以上：昭和50年3月31日以前生まれ)	左記以外の健康保険に加入の人
健診期間	<b>6月16日(月)～9月30日(火)</b> ※保険年金課から、受診券と健診案内を封書で健診開始までに郵送します。受診券が届きましたら、実施医療機関へ申し込みください。	※健診期間や受診方法などは、加入している健康保険（健康保険証発行元）に、問い合わせください。
健診内容	問診、診察、身長・体重・血圧測定、血液検査（血糖、血中脂質、肝機能、腎機能がわかる項目）・尿検査 ※国民健康保険加入者には、腹囲測定（全員）、貧血・眼底・心電図検査（国の基準に該当する人のみ） ※後期高齢者医療制度加入者には、今年度より貧血・心電図検査が加わります。	※65歳以上の人で、介護保険の認定を受けていない人は、生活機能チェック（問診）を行うことができます。生活機能チェックを希望する人は、6月16日(月)～9月19日(金)までに高齢介護課へお越しください。
生活機能チェック	平成26年3月31日現在、65歳以上の人で、介護保険の認定を受けていない人には、介護予防のための生活機能チェック（問診・診察）を行います。	
自己負担額	国民健康保険加入者：平成26年3月31日現在 70歳以上1,000円 70歳未満1,500円 後期高齢者医療制度加入者：無料	
持ち物	受診券、保険証、65歳以上の方は介護保険証	
問合せ	健診⇒保険年金課 生活機能チェック⇒高齢介護課	



# 節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☑環境課

市では、昨年度に引き続き「平成26年度桶川市節電対策に関する基本方針」を策定し、次のような取り組みを行います。

また、節電対策のため、各公共施設の利用方法も通常とは異なりますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 桶川市節電に関する基本方針(抜粋)

1. 取組期間 4月1日～平成27年3月31日
2. 取組目標 電気使用量を前年度より削減する。
3. 取組項目

### (1)庁舎および市公共施設の共通対策

#### ①照明設備

点灯する蛍光灯の数を間引きするなど50%消灯します。

#### ②エアコン

クールビズ実施期間のエアコンは30度以上の場合に使用し、設定温度は28度以上とします。

ウォームビズ実施期間のエアコンは20度以下の場合に使用し、設定温度は20度以下とします。

#### ③グリーンカーテン

設置施設を増やします。

### (2)市民利用施設の個別の対策

市公共施設の共通の対策に加え、次の対策を実施します。

#### ①市民ホール

トイレや廊下などの一部電灯の間引きをします。

#### ②サン・アリーナ

夜間の照明は30%から50%消灯します。

※7月1日～平成27年2月28日は、改修工事のため一部または全館休館となります。

#### ③学校開放施設(体育館)

昼間の使用は照明を原則消灯し、夜間は50%消灯します。

#### ④校庭夜間照明施設(桶川中学校)

半灯使用とします。

### (3)小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童、生徒、乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

### (4)職員の執務に係る対策

#### ①クールビズの実施(5月1日～10月31日)

ノー上着・ノーネクタイ・ポロシャツなどで執務を行います。

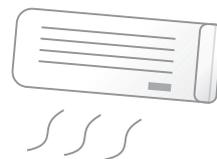
#### ②ウォームビズの実施(12月1日～平成27年3月31日)

重ね着をして寒さ対策を行います。

### (5)市民・利用者への周知

## 家庭や事業所でできること

- エアコンの温度設定を夏場は28度以上に、冬場は20度以下にし、使用する場合は一つの部屋に集まりましょう。
- エアコンのフィルターの清掃をこまめに行いましょう。
- 室内の照明を50%以上消灯しましょう。
- 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換しましょう。
- 冷蔵庫の設定は「強」から「中」に設定しましょう。
- 冷蔵庫は詰め込み過ぎないようにしましょう。
- 冷蔵庫内にビニールカーテンを取り付けましょう。
- 洗濯機の使用は容量の80%程度を目安にまとめて洗いましょう。
- 使用していないパソコンは電源を抜きましょう。
- 紙パック式掃除機はこまめにパックを交換しましょう。
- 使用していない電気機器のコンセントを抜きましょう。
- 温水洗浄便座は使用しないときは蓋を閉め温度設定を低くし節電モードにしましょう。



## 打ち水をしてみましょう

節電により夏場においては、熱中症の対策が必要となります。外気温を下げれば、多少なりとも涼しくなり、熱中症を防ぐことが出来ます。残ったお風呂の水などを利用して、打ち水をするのも手段の一つです。一軒で実施するのではなく、隣近所に声がけをし、実施してみてもいいかもしれません。